

支援部のセンター的役割

新潟県立長岡聾学校(R8.2月作成)

1 子どものきこえ相談室（長岡・上越・魚沼）

(1) 対象

新潟県内の主に上中越に居住地のある難聴が疑われる、または医療機関で難聴の診断を受けた乳幼児児童生徒およびその保護者

(2) 内容

- ・関係機関と連絡を取り、依頼と必要に応じ聴力測定や補聴相談に応じる。
- ・保護者や関係機関への情報提供と支援を行う。
- ・きこえのニーズが確認された乳幼児児童生徒の支援体制構築に向けて、助言等の支援を行う。

(3) 各相談室の体制 ※別紙年間相談予定表あり

| | 窓口 | 会場 | 実施日 | 担当 |
|----|-------------|-------------|----------|------------|
| 長岡 | 本校 | 本校 | 随時 | 本校職員・聴能担当 |
| 上越 | 上越市子ども家庭課 | 上教大特支実践センター | ※原則第2金曜日 | 分校職員等・聴能担当 |
| 魚沼 | 魚沼市教育委員会事務局 | 小出分教室 | ※原則第2金曜日 | 分教室職員 |

(4) その他

- ・長岡：長岡市子ども発達相談室からの相談を行う（随時）
- ・上越：上越サポートシステム会議へ参加する（年2回程度）
- ・魚沼：魚沼地域難聴児サポートシステム会議へ参加する（年1回程度）

2 継続支援

(1) 乳幼児教室

◎聴覚に障害がある乳幼児(0～2歳児)とその保護者を対象に、個別やグループ等の形態で、定期的な相談や支援を行う。

- ・心身の全体的な発達を促す中で、言語の涵養に必要な支援を行う。
- ・対象児や保護者に対して、安定した親子関係や家族関係を育めるように定期的な支援を行う。
- ・定期的に補聴相談を行い、補聴器や人工内耳の装用による聴覚活用の支援を行う。
- ・難聴とそれに関する情報提供に積極的に取り組み、保護者に対する研修を定期的に行う。

(2) 支援相談室

◎幼稚部に在籍していない3～5歳児及び保護者への定期的な支援を行う。

- ・該当市町村や在籍園との連携を行う。
- ・就学にかかわる連携を図る。

(3) その他

- ・校外の幼児児童生徒のニーズに応じて、随時補聴相談を行う。
- ・関係機関や他校からの要請に応じて、相談や研修を行う。

3 その他の支援業務

- (1) 在籍校・在籍園等への訪問による相談
- (2) 関係機関からの要請に応じた相談や講師派遣
- (3) 機器等の貸し出し
- (4) メールや電話による相談対応
- (5) テニスボール等の提供
- (6) 難聴理解啓発にかかわる資料紹介
- (7) きこえ相談にかかわるパンフレットの作成・配布
- (8) きこえ相談にかかわる広報(HPへの掲載、支援部だよりの配布)

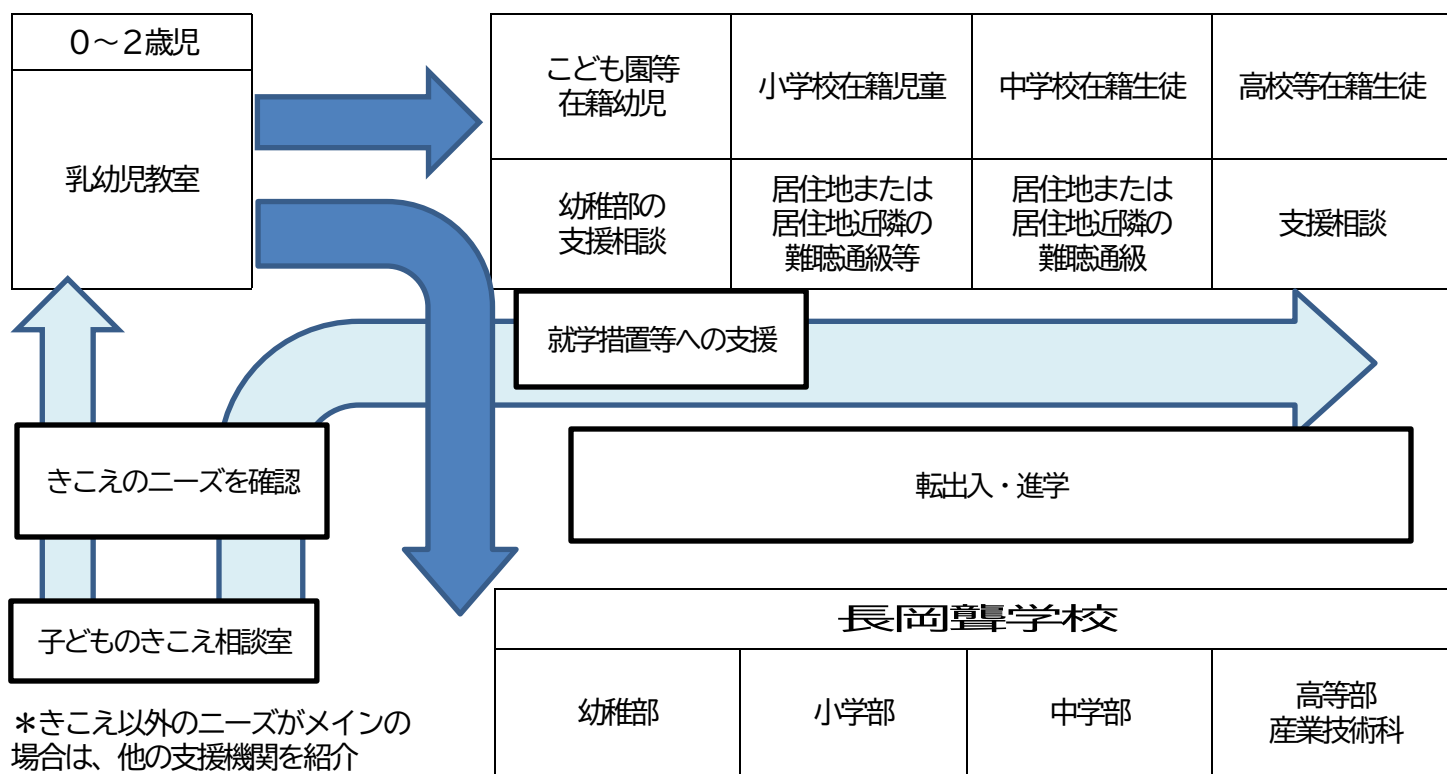
4 特設の取組

- (1) 「聴覚に障害がある乳幼児の支援連絡会」
当校に在籍しないで支援している乳幼児の在籍園・市町村との情報交換と研修を行う。
- (2) 「きこえの相談会」
夏季休業中に、小中学校、高校、特別支援学校に在籍する希望者に対しきこえに関する相談や聴力測定、補聴相談を行う。
- (3) 「耳やきこえに関する理解研修会」
難聴のある幼児児童生徒に関わる関係者(こども園、小中学校、高校、特別支援学校、教育委員会就学担当、市町村の福祉課等)から研修に参加してもらう。

5 関係機関との連携

- (1) 医療機関
・新大病院と長岡赤十字病院を訪問し、連携を図る(月1回)。
- (2) 支援団体等
・NPO法人きこえエール新潟、児童発達支援センター、難聴児支援Co.、上越教育大学(地域支援事業の一環として、上越子どものきこえ相談室と連携)等と連携を図る。

難聴のある(疑われる)子どものライフサイクルと 長岡聾学校のセンター的機能



小中学校へ転入学する際の支援の例

- 居住地の教育委員会との連絡(配慮事項の確認など)
- 保護者の学校参観や打ち合わせの仲介(転入学する学校、通級指導教室など)
- 転入学予定の小中学校との連絡、情報提供、配慮事項の伝達
- 通級指導教室(難聴通級、言語通級)担当者等への引き継ぎ

高校、大学等へ入学する際の支援の例

- 進学希望先の高校、大学等との連絡(入試時の配慮事項の確認など)
- 保護者の教育相談等への情報提供
- 入試時の合理的配慮の申請にかかわる手続き
- 入学後の合理的配慮の確認

支援相談の流れ

